# 平成27年度第11回定例会

八王子市教育委員会議事録(公開)

日 時 平成27年10月14日(水) 午前9時

場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

## 第11回定例会議事日程

- 1 日 時 平成27年10月14日(水)午前9時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第1 第28号議案 平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰候補者の 推薦について
  - 第2 第29号議案 八王子市姫木平自然の家の指定管理者の指定に関する 議案の調製依頼について
- 4 協議事項

就学援助制度の入学準備金入学前支給及び平成28年度認定基準の取扱いについて

- 5 報告事項
  - ・平成27年度地方教育行政功労者表彰の被表彰者の決定について

(教育総務課)

- ・平成27年度指導課主催夏季教員育成研修の実施状況について(指導課)
- ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
- ・平成26年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について

(生涯学習政策課)

・平成27年度東京都功労者表彰の被表彰者の決定について

(生涯学習政策課)

・夏休み実施事業の実施結果について

・「輝く宇宙 八王子展」の開催について

(子ども科学館)

(文化財課)

### その他報告

#### 出席者

教 育 長 坂 倉 仁 孝 教育長職務代理者 和 田 委 員 星山 麻木 委 員 輿 水 かおり 委 員 村 松 直和

#### 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長 廣 瀬 勉 学校教育部指導担当部長 下 久 Щ 也 教 育 総 務 課 林 順一 長 小 学校教育政策課長 小 俣 勇 人 設 管 施 理 課 長 尚 功英 保 健 給 食 課 長 野 田 明美 教 育 支 援 課 長 穴 井 由美子 指 導 課 長 中 村 東洋治 教 職 員 課 長 廣 瀬 和宏 統 括 指 導 主 事 佐 藤 晴 美 統 括 指導 主 事 斉 藤 郁 央 生涯学習スポーツ部長 小 柳 悟 生涯学習政策課長 茂 井 上 スポーツ振興課長 坂 口 崇 文 スポーツ施設管理課長 徹 橋 本

学 習 支 援 課 長 文 化 財 課 長 こども科学館長 义 書 館 部 長 中央図書館長 生涯学習センター図書館長 南大沢図書館長 川口図書館長 指導課指導主事 指導課指導主事 生涯学習政策課主查 文 化 財 課 主 査 教育総務課主査 教育総務課主任 教育総務課嘱託員

新井雅人 中 正 由 紀 山 清 志 牛 小 坂 光 男 中 村 照 雄 信 晃 新 堀 村 田 浩 三 福 島義文 村 洋 介 野 秋 本 友 美 宏 幸 塩 澤 進 井 白 悟 堀 Ш 村 石 英 里 尾 ひとみ 村

#### 【午前9時00分開会】

○坂倉教育長 皆さん、おはようございます。大変お待たせいたしました。これより平成27年度第11回定例会を開会いたします。

なお、本日の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立することをここに報告いたします。

また、本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯や職員のクールビズを実施しております。さすがに朝はめっきり寒くなりましたので、皆、上着は着ているようですが、ネクタイ等を外して対応させていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、平成27年9月30日をもって退任されました金山滋美委員の後任の委員といたしまして、村松直和氏が、過日、市議会の同意を得て市長から教育委員の任命を受けましたので、御報告申し上げます。任期は、平成27年10月1日から平成31年9月30日までとなっております。

それでは、新たに教育委員に就任されました村松委員から、御挨拶をいただきた いと思います。

- ○村松委員 皆様、おはようございます。10月1日、教育委員を拝命いたしました村 松直和と申します。八王子の教育行政のために頑張っていきたいと思っております。 どうぞよろしくお願い申し上げます。
- ○坂倉教育長 ありがとうございました。

続きまして、これまで金山委員が務めておられました教育長職務代理者の後任として、和田孝委員を10月1日に指名いたしましたので、あわせて御報告申し上げます。

後ほど、御報告があるかもしれませんが、和田委員には、早速先週の金曜日に、 管外視察等の指揮をとっていただきました。

それでは、和田委員に御挨拶をいただきます。

○和田委員 皆さん、おはようございます。

今、御紹介いただきましたが、教育長職務代理者ということで、金山委員の後を 引き継ぎ、お引き受けいたしました。

同時に、多摩地区の教育委員会のほうでやっております連合会の会長に就任した

ということで、この一年間になると思いますが、関東地区の大会も含めて、大変皆 さんにお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂倉教育長 本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、星山麻木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、議事日程中、第28号議案及び協議事項「就学援助制度の入学準備金入学 前支給及び平成28年度認定基準の取扱いについて」は、いまだ意思形成過程のた め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定に より、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

\_\_\_\_\_

○坂倉教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第2、第29号議案「八王子市姫木平自然の家の指定管理者の指定に関する 議案の調製依頼について」を議題に供します。

本案について、生涯学習政策課から御説明願います。

○井上生涯学習政策課長 それでは、第29号議案 八王子市姫木平自然の家の指定管理者の指定に関する議案につきまして、第4回市議会定例会に上程する関係で市長に調製依頼をいたしますので、説明させていただきます。

詳細については、塩澤主査から説明いたします。

○塩澤生涯学習政策課主査 それでは説明いたします。

まず初めに、教育に関する事務について、市議会の議案を調製する場合は、市長は教育委員会の意見を聞かなければならないという規定が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条にございますので、本件の審議では、意思決定及び市長への依頼をあわせて教育委員会としての意見をいただき、本件を市長に提出する際には、頂戴した意見を添えて提出することといたします。

なお、市議会の議案を調製する段階で、条例の文言はより適したものに修正される可能性がありますが、内容自体は変わるものではないことを申し添えます。

八王子市姫木平自然の家については、八王子市姫木平自然の家条例第15条で、 自然の家の管理は指定管理者に行わせる。第17条で、教育委員会は最も適当であ ると認めるものを選定し、議会の議決を経て指定管理者に指定すると定めております。

現行の指定管理者の指定期間が平成28年3月で満了することから、新たな指定 管理者の選考を行い、その結果を受けて、八王子市姫木平自然の家の指定管理者を 株式会社長和町振興公社に指定する議案の調製を依頼するものです。

それでは、資料の1ページ目を御覧ください。

指定管理者の候補は、長野県の株式会社長和町振興公社。指定期間は、平成28 年4月1日から平成31年3月31日までの3年間でございます。

続きまして、項目4にございます選定基準になります。八王子市指定管理者制度 導入に向けた基本方針その2に基づき、(1)から(7)までの7項目を選定基準 としました。

続きまして、項目5になります。選考経過についてです。平成27年7月31日に、八王子市姫木平自然の家指定管理者候補者選定のための評価会議を設置し、翌8月1日に広報「はちおうじ」と市のホームページに募集記事を掲載したところ、1団体から応募があり、第一次選考及び第二次選考を行いました。

まず、第一次選考では、八王子市姫木平自然の家指定管理者候補者の選考に関する設置要綱第2条及び第3条に基づき、事務局により応募書類の審査を行いました。その後、9月16日に第二次選考として、税理士や学識経験者などをメンバーとした評価会議を開催し、評価を行いました。その結果ですが、2ページ目の項目6にありますように、評価会議委員8名が100点の持ち点で採点し、800満点中661点の高い評価を受けました。この結果、基準である全ての項目で6割を超える点数を獲得しましたので、株式会社長和町振興公社を指定管理者の候補者と選定したところでございます。

説明は以上でございます。

- ○坂倉教育長 ただいま、生涯学習政策課からの説明は終わりました。
  - 本案について、御質疑はございますでしょうか。
- ○和田委員 教えていただきたいのですが、長和町振興公社というのは、長和町とどう いう関係にあるのか、その辺を少し御説明いただけますか。
- ○塩澤生涯学習政策課主査 長和町振興公社は、長和町の外郭団体でして、長和町が出 資をしている法人になっております。

○坂倉教育長 よろしいですか。

他に御質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○坂倉教育長 御質疑がないようでしたら、御意見をお願いいたします。
- ○興水委員 応募が一つというのが、まず、競合するところがないということですから、どのような形で決めるのかというところは大きいと思うのですが、今回の決定には、専門家による評価が大きな決め手になったと、全てが6割以上だということはよくわかりました。とすると、評価結果の中で点数が低いところ、例えば、団体の能力のところの3番目が持ち点40点の中で得点が29点、それから9番目が31点、提案事業の内容のところの4番目が31点、10番目が31点となっています。この辺については、どういう内容で、これからどうしていくのかということを事業者に明確にさせた上で、次年度についての評価をしっかりと見ていくことが必要ではないかと思います。

また、どのようにこれをクリアするのかということについても、事業者からきちんとしたものを出させることが、これから後の経営にもよいのではないかと思います。

以上です。

- ○井上生涯学習政策課長 評価結果につきましては、今、委員が御指摘のとおり、点数の低いものと高いものがございますので、特に点数の低いものにつきましては、今後、事業者に改善について指導するとともに、方策について検討していきたいと考えております。
- ○坂倉教育長 他に御意見はございませんでしょうか。

指定管理自体は、長和町の公社にするしかないと思うのだけれど、おもしろいなと思ったのが、選定基準の2番目に、「閑散期の有効な施設利用の対策が講じられていること」というのがあって、それから提案事業の内容のところで、一番評価が低い「施設の長寿命化のための方策が講じられていること」とあるのだけれど、これは指定管理者が考えることなのか、それとも運営する我々が考えることなのか、非常に微妙なところで、また、一番点数の低かった団体の能力の3番目「収支計画が適正であること」も影響する中で、非常に難しいところがあるなと思っています。そういう中で、指定管理そのものではなく、この施設をどうするかというのがひ

とつ問題である、議論だということで、この指定管理中にいろいろ考えていくという話がありました。今日の議案に直接関係はないのだけれども、例えば本当に教育施設としていくのか、閑散期のことを考えて他の施設としていくのか。また、こういう子どもたちの宿泊を中心とした教育施設を、他市がどのくらい持っているかなど、その辺も含めて、まさにこれから考えるところだと思うのだけれども、方向性とか所管の思いというものがあれば、少しお聞きしたいと思います。

- ○井上生涯学習政策課長 姫木平自然の家の今後の方向性については、平成28年度から新たな指定管理期間3か年の中で検討させていただくということで、市議会の議決を受けて承認されましたら、早々に事業者と話し合っていくつもりでございます。その中では、今後、これまでどおり指定管理者としての運営がいいのか、あるいは売却等の方策がいいのか、コスト分析、あるいは利用者、特に小学校、中学校の利用者側の声等を参考にいたしまして、平成28年度中には、大まかな方向性を見出していきたいと考えているところでございます。
- ○坂倉教育長 生涯学習スポーツ部のほうで、所管としてそれをやってくれるのは、すごくいい話なのだけれども、学校教育のほうでどのように考えているかというところで、私が学校を回った中では、民間の宿泊所に泊まると保護者負担が高くなるから非常にありがたいとおっしゃる校長先生がいる一方で、いや、姫木平自然の家は遠くて不便だから、多少お金を出しても民間のほうがいいというような方も中にはいらっしゃいました。この辺、今の段階でどのような把握をしているか、市町村の直接運営のような形でこういう宿泊所を持つことについて、どのように思っているか、誰かお考えがあればお願いします。
- ○中村指導課長 移動教室の協議会がありまして、その中では、バスの契約等をするのがなかなか学校では大変だということなので、今、この体制を組んでおりますが、今後、利用料金が上がっていくとなると、その辺についてはまた検討の余地があるのではないかということで、校長先生方からお話を伺っております。
- ○坂倉教育長 今の話から、学校側にしてみると、契約などいろいろな学業以外のことに関して何とかしてほしいと。それは指導課なりが考えればいいことだと思うのだけれども、施設そのものについては、移動教室はどこでやるにしても、民間ベースでいくことを必ずしもよしとしていないということだと捉えていいと思うのです。

同時に、必ずしも教育が前面に出るだけではなくて、公共というか市町村がこう

いった施設を持つ意味なども、少し考えたほうがいいと思うのです。そういう意味で、類似団体がどのくらい持っているかとか、この地域のメリット、あとは施設の 状況なども含めて、ぜひ検討してほしいなと思っています。

- ○小柳生涯学習スポーツ部長 今のお話にありましたように、利用者の声ということと、 そして相手が公社ということもあり、長和町との関係もございます。長和町の土地 を借りて施設を運営しているのですが、最初は市の直営で、その後委託になり、そ して指定管理者になる間、ずっと長和町とは関係がありますので、そちらの関係と、 あと、青少年の団体も使っておりますので、そういった関係者による協議会などを 立ち上げながら意見を聞いて、他市の類似関係についても、少し研究をしたいと思 っております。
- ○坂倉教育長 他に、御意見はございますでしょうか。
- ○村松委員 今の教育長のお話に付随して、この提案事業の内容の8番に「施設設置目的を活かした特色ある提案がされていること」と書かれておりますが、この姫木平自然の家のホームページを拝見しますと、中に空室状況という項目がありまして、そこを見ると、ほとんど空いているんですね。公共の施設なので、おそらく今まで、長和町が一生懸命アピールしてきてくださったと思うのですが、もう少し、県内、県外にアピールしていただいて、もっとここを使ってもらえれば、少し余裕ができると思うのです。これからも3年間、もしやっていっていただけるのでしたら、やはりそういった形で、他のところからも使われていくような広報をもっとしていって、少しでも認知されていかないといけないのではないかと思うのですが、もっとアピールをしていってくださいということを、八王子市からは言えるのでしょうか。
- ○井上生涯学習政策課長 長和町公社は、例えば都内の大学の合宿誘致であるとか、あるいはそういった団体に向けて、ある程度のPR活動はしております。ただし、今、委員が御指摘のとおり、時期によっては、人が余り集まらないということがございますので、これは、より積極的にPRする必要があるかと思います。長和町公社に任せ切りにするのではなく、八王子市も長和町公社とともに、より有効な周知の方法を検討して、集客に努めていきたいと考えております。

利用者につきましては、3年前から微増している状況でございますので、これからも年間を通して利用者が増えていくような、何かよい方法を公社とともに検討していきたいと考えております。

- ○坂倉教育長 場所柄、どうしてもラグビーといった夏のスポーツ系と、あとは冬のス キーですかね。その間は、なかなか厳しいことは厳しいですよね。
- ○村松委員 姫木平自然の家は、例えば鷹山ファミリー牧場など、いろいろな提携施設、協力施設があると思うのですが、近くに医療施設がないと。長和町公社のほうでも 把握していると思うのですが、緊急性の高い場合など、ここは本当にそういうこと も全部見て、適切に対処をしていただけるのですか。
- ○井上生涯学習政策課長 資料の3ページにございます、項目の8番、事業計画書の概要の(4)にございますが、こちらの公社は、町立の病院と提携をしており、24時間受診可能な体制は整えております。

ただし、この病院が、姫木平自然の家から車で行っても20分程度かかりますので、体制としてとってはいるのですが、場所的にその病院にすぐに搬送するということは難しい状況でございます。

この点につきましては、公社のほうも認識をしておりまして、今、新たな病院との提携も模索しているところでございますが、何せこの施設から距離的に近い病院がないようでございますので、その辺をどういった形でフォローできるのか、改めて公社と検討していきたいと考えております。

○坂倉教育長 他に御意見はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坂倉教育長 他に御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております、第29号議案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第29号議案につきましては、提案のとおり、市長部局のほうに調製依頼することに決定いたしました。

\_\_\_\_\_

○坂倉教育長 続いて報告事項となります。

教育総務課から報告願います。

○小林教育総務課長 それでは、平成27年度地方教育行政功労者表彰の被表彰者の決 定につきまして、御報告いたします。 文部科学省では、毎年度、地方教育行政においてその功労が特に顕著な教育委員 会の委員長、委員、教育長につき、その功に報いるとともに、地方教育行政の発展 に資するため、文部科学大臣表彰を行っております。

本市では、本年7月8日の定例会におきまして、委員歴12年6月、委員長歴9年5月でございました元委員長の小田原榮氏を推薦した旨、事務処理議案として報告をいたしましたが、9月29日に被表彰者として決定の連絡がございましたので御報告をいたします。

報告は以上です。

○坂倉教育長 ただいま、平成27年度地方教育行政功労者表彰の被表彰者の決定についての報告は終わりました。本件について、御質疑はございませんでしょうか。

元委員長は、本当に御功績、功労があって、すばらしい方だと思います。

続いて指導課から報告願います。

○斉藤統括指導主事 それでは、新しい研修体系に基づきました、平成27年度指導課 主催夏季教員育成研修の実施状況について、報告いたします。

詳細については、秋本指導主事より報告いたします。

○秋本指導課指導主事 それでは、平成27年度指導課主催夏季教員育成研修の実施状況について、御説明いたします。

この4月から八王子市が中核市に移行したことに伴い、八王子市教員育成研修基本方針に基づいた研修が始まり、7月定例会では計画等について御報告をさせていただきました。

本日は、新しい研修体系において、職層に応じて求められる資質、能力を高めるために企画しましたスポット研修の実施状況について、御報告させていただきます。

1ページを御覧ください。

まず、指導力パワーアップ研修についてです。指導課企画研修の受講者数は、昨年度を大きく上回り、2,071人となりました。56講座と講座を増やした中では、②にありますように外部機関等との連携講座、表にお示ししております8か所24講座と、後ほど御報告いたします都立特別支援学校4校7講座の、合計12か所31講座を実施いたしました。

都立特別支援学校、工学院大学、創価大学、JAXA、立川税務署を初めとした、 大学や外部機関との連携講座を数多く企画したことが今年度の特徴ですが、どの大 学や外部機関においても、八王子市の教員研修の実施に、大変御尽力をいただきま した。

例えば、2ページを御覧ください。研修番号3069からのJAXAと連携をした4講座は、当初の定員が各回30名でした。ところが、受講希望者が定員を大幅に超えたためJAXAに御相談をしたところ、3069の講座については倍の60人に、3071、3072の講座についても各10人ずつ増やしてくださり、夏季休業中ということで本市以外でも研修や催し物が連日入っている中で、会場変更の調整を図ってくださったりと、本市の教員研修の実施に可能な限り御協力、お力添えをいただきました。

また、先週、創価大学を訪問し、研修のお礼と研修実施の総括を行う機会がございました。その際に、どの講座においても八王子市の先生方の学ぼうとする姿勢が講師の方々に届いて、気持ちよく講義を行うことができたというお言葉をいただきました。

八王子市の教員の学ぶ姿勢について、お褒めの言葉をいただけたのは、受講者数 の増加とともに大変うれしいことです。

次に、3ページを御覧ください。

写真では、立川税務署や中央図書館での研修の様子などを挙げておりますが、研修の実施に際しては、教育委員会の他の部課や市長部局からも御協力をいただきました。教員が課題としている点に迫った研修内容だったことが、受講者アンケートからも読み取れます。

③受講者アンケートの結果を御覧ください。全ての受講者にアンケートを実施し、研修の内容はわかりやすかったか、研修の成果を職務に生かせるかを問い、4段階で評価し、それを一覧としてまとめたものが、別紙資料2でございます。後ほど御覧ください。

全ての研修の平均は3.82、3.75と高い評価でございました。中でも3.9以上の講座が、アの設問では25講座、イの設問では16講座あり、昨年度の数を上回りました。数字だけではなく、教員の受講後のアンケートの反応も、研修ごとに四角囲いでお示しをしておりますので御覧ください。

次に、4ページを御覧ください。

接遇マナー・コミュニケーション能力向上研修は、経験年数の若い教員の7割以

上が、保護者対応に不安を感じているという課題解決に向けて、初めて実施した研修です。4月に行われた八王子市の新規採用職員の研修と同一の講師に、接遇マナー等を教えていただいたことで、八王子市の教職員に、本市に勤務する自覚を高めさせることができたとともに、八王子市の職員と同じ接遇マナー等を身につけさせることができたと考えております。

小学校理科指導力養成研修は、教科等、授業力を高めるスポット研修の一つです。 小学校では、理科を専門としていなくても授業を教える状況がございます。2年次の教員が対象のため、実験等に苦手意識を持っている教員が多いのも実態としてあり、国立東京工業高等専門学校といった本格的な施設、設備での研修や、JAXA等から専門性の高い講師を招聘し、小学校理科4領域の研修を実施いたしました。

教員自身が理科の授業が楽しいと感じることができた、理科の授業を早く行って みたくなったという充足感を得たという声が多くございました。

5ページを御覧ください。

地域理解・教材化研修には、初任者だけではなく、異動者の教員からも高い評価をいただきました。文化財課の担当主査の説明が、専門的で興味深いだけではなく、 三択クイズなどを取り入れた楽しい活動を通して、教員間の交流が深まる場面もございました。

本市の状況がわからず、指導に不安を抱えていた教員自身が、市内の様子や文化 財、公共施設等を知り、八王子市全体を体感できたことで、地域への理解と愛着を 持って、2学期以降は郷土理解を深めた授業が行えるといった声がたくさんござい ました。

6ページを御覧ください。

企業等体験研修においても、市長部局等との連携で、12か所の受け入れ先を確保いたしました。表にお示ししたのが八王子の市長部局等を中心に受け入れていただいた12か所の事業所です。

図書館の受け入れも、昨年お世話になった中央図書館だけではなく、南大沢図書館、生涯学習センター図書館と拡大できました。分野ごとのセットをつくり、子どもたちが利用しやすい工夫や、窓口実習など、職員の方の苦労を実際に体験したことで、今後の図書館の活用や図書指導において、改めて考える機会になったとの声がございました。

その他にも、資料1に添付してあります特集号にございますが、そちらの5枚目に写真を掲載しております戸吹クリーンセンターでの体験研修では、ごみの分別作業など、そこに従事する方々の働く姿勢や業務内容など、校内では絶対に知り得ない経験をさせていただきました。

真夏の40度以上の厳しい環境の中でごみを分別するという経験を通して、社会 科等における授業づくりの視点も広がったことと思います。

この研修は、10年経験者研修の教員を対象としておりますが、学校という枠を超え、企業や公共機関といった外部での実践的な体験を行ったことは、中堅教員として、学校組織において果たすべき役割等を学び、校務運営や授業改善に生かす力量を高めることにつながったと考えております。

7ページを御覧ください。

学校運営リーダー養成研修、8ページの学校マネジメント力育成研修も、将来、 学校運営を担う中心的な教員を育成するためのスポット研修です。特に7ページの 学校運営リーダー養成研修では、表にお示ししましたとおり、多彩な視点を盛り込 んだ内容を企画し、それに十分御教授いただける講師の方々にお願いをし、学校マ ネジメント能力の向上を図り、将来の管理職候補者としてのキャリア形成に大変お 力添えをいただきました。

学校教育部の各課からの御講義を初め、教育委員の和田委員、退任なされた金山委員からも、御専門の見地から熱い御講義をいただきました。どちらの研修とも、受講者からは、組織としてのあり方、組織の一員としての今の職層を意識して振り返りができたとともに、将来のキャリア形成を考える道筋になったとの声が寄せられ、狙いに迫ることができました。

8ページを御覧ください。

特別支援教育 II は、特別支援教育の専門性の向上を図るために体系化した研修の一つです。星山委員を年間講師とした8回シリーズの、特別支援教育 I は基礎編、この特別支援教育 II は実践編として、今年は都立特別支援学校との連携講座を7講座実施いたしました。指導力パワーアップ研修としても位置づけ、自分の課題や関心に応じた研修を受講できる形にしたことで、受講者数も大きく伸びました。研修の多くが、実際の都立特別支援学校で開催されたため、教室環境や教材、教具に間近に触れ、体験的な研修を通して学びを深めることができました。

今後も、都立特別支援学校との連携を深め、特別支援学校のセンター的機能を活用した研修を企画し、全ての先生方に特別支援教育の考え方や指導方法の工夫を広げていきたいと考えております。

9ページを御覧ください。成果と課題です。

成果は大きく4点です。1点目、新しい研修体系に基づき、職層に応じて求められる資質・能力を高める講座を計画的に実施することができました。

2点目、指導力パワーアップ研修においては、八王子市が推進してきた小中一貫 教育の視点を意識して、他校種と指定されている講座を受講した教員が、指導課企 画研修だけではなく学校企画研修においても多く見られました。

3点目、大学等の外部機関との連携講座は、受講者評価が高く、開催が有効であったと考えております。私自身が学校訪問で管理職と懇談した際にも、外部機関等で研修を受けた教員が、いきいきとした表情で受講報告を行っていたという、うれしいお話をたくさん伺うことができました。

4点目、指導力パワーアップ研修においては、研修に関する情報を各教員が自分のパソコンで随時入手できるシステムにしたことが、受講申込者数の増加につながりました。また、指導力パワーアップ研修が今年は大きく変わるということを、小学校教育研究会や中学校教育研究協議会の場に出向き、先生方に直接伝えたり、プレゼンテーションの活用について、小中校長連絡会や副校長会等において、実際に映像を示しながら伝達をしたことで、管理職の先生方からの受講促進がより一層進み、受講者数増加につながったというふうにも考えております。

課題につきましては、1点目として、受講者の細かいニーズに対応した専門性の 高い研修を企画するため、有効だった大学や外部機関の連携先をさらに開拓する必 要があると考えております。

2点目としては、職層等に応じて求められる資質・能力が十分身についていない 教員や、研修意欲の低い教員に対し、教員育成研修体系に基づき、課題に応じた研 修の受講を一層促進させる必要もあると考えております。次年度に向けても、中核 市の教員研修として一層の内容の充実を図り、ワンランク上の研修づくりを推進し てまいりたいと決意しているところでございます。

私からの説明は以上です。

○坂倉教育長 ただいま、平成27年度指導課主催夏季教員育成研修の実施状況につい

ての報告は終わりました。

本件について、御質疑はございますでしょうか。

和田委員も講師を務められ、それから星山委員も務められているのですが、今、 お話にあったように、受講者アンケートで非常に高い評価だったと。それと、課題 の一つ目で、今後もっと頑張っていこうという意気込みは伺えるのですが、私が研 究指定校の発表を視察に行ったときに、研究発表時にたまに寝ているようなところ を見るんですよ。全部ではないのですが。それも含めて、今後に生かすためにも、 実際に教えている方々からの感想として、どうですか。

特に、和田委員が御講義された講座は、学校推薦で来ているから、それなりにいいとは思うのですが、逆に言うと、少し問題があるから行ってきなさいというのもあるのかなと、そんな心配もしています。特別支援教育のほうは、恐らく一生懸命やろうとしている方が多いと思うのですが、研修を行うほうとして、どんな御感想をお持ちか、今、実際の教員はどうなのかというところを、少しお聞きたいと思います。

○和田委員 まず、八王子市の研修体系が新しくなった中で、これだけさまざまな分野での研修が行われたということに対して、大変御苦労が多かったのではないかと思っています。講座数にしても、参加者数にしても、これだけ多く実施するということに対して、指導課を初めとする皆さんの御苦労がよくわかってまいりました。

内容的にも実践的な部分が多いし、また、これからすぐに学校の授業に生かせる ような、そういう研修だったのではないかと思っていますので、ぜひ、そういう学 校の実態にあったような研修を、これからもお願いしたいと思います。

今の教育長のお話の中で、私は、7ページにある学校運営リーダー養成研修を担当したわけなのですが、要望からすれば、私の時間は45分しかないので、大学でも90分やっていますし、午前中を4人で分担して行うというところに、少し物足りなさを感じました。

今後のことになるのですが、特に学校運営リーダーの研修会であるとか、あるいは将来管理職を目指すような主幹研修などの場合には、研修を受ける前に課題意識を持つということが大事だと思うのです。つまり、参加している方たちがどういう課題を持って、今、学校の自分の職務に当たっているかというあたりを少し拾い上げてもらうと、私のほうでお話をするときに、その課題に対していろいろなお話が

できると思います。一方的に、こちらの行っている授業であるとか考え方であるとか、あるいは指導法についてのお話をすることはできるのですが、やはりあるレベルになってくると、ただ聞いて学んで持ち帰るというのではなくて、課題に対して今回の研修はどうあるべきなのかということを考えながら受講してもらえればと思っています。

そういう意識がないと、自分の学校に持って帰ったときに、では、それがどういうふうに生かされてフィードバックされていくのかというあたりとつながってこないと思うのです。どの学校も、校内研修や校内研究を行っているわけですので、そういったものを持ち寄って、そこで考えて、そしてまたそれを学校へ持って帰るような、そういう研修になるとよくなってくるのではないか、ますます実態に応じた研修になってくるのではないかと思います。

やはり、教育長が言われたように、大人数で集まっている研修を見ると、随分寝 ている教員もいて、あるいは授業を少し参観して帰ってしまうような教員も散見さ れるので、そういうところは、簡単で構わないのですが、やはり研修に行った後に 研修の報告を出して、今の学校や自分の職との関係を考えさせるような、そういう 研修が必要なのではないかと思います。

研修を受けるに当たっても、事前の準備と、それから研修が終わった後にそれを どう生かしていくのかという事後の活動へのつながりを考えて、これからも研修を 充実していただければと思っています。

- ○坂倉教育長 星山委員、いかがですか。
- ○星山委員 まず、大変すばらしい研修をたくさんしてくださって、ありがとうございました。非難するわけではなく、よりよくするにはと思ってお話しするのですが、 最近、文部科学省が言っている2つのキーワードで、私の思っていることをお伝えしたいと思います。

一つは、アクティブ・ラーニング。先生方は、これから子どもたちに、自分で主体的に学ぶ態度を身につけてほしいと言っているわけですが、実際に先生方の多くは、反対の教育を受けてきたわけです。ですから、その文言が出てきたと思うのです。

私は、きっと講座を受け持つ先生方もベストを尽くされたと思うし、また、ここに参加された方は、行きたいという段階で、かなり選ばれていると思うのですが、

受講するほうは、どうしても受け身になると思うのです。それで、八王子の全ての 教員が、自主的に、自分はこれをやらなければいけないとか、この研修を受けたか ら、こういう指導力とか実践力が身についたという、教員側の自己評価ですね。こ れがすごく大事かなと思います。

この講座はよかった、この先生はよかった、またやりましょうというのはアクティブ・ラーニングではなくて、これからの研修のあり方も、私たちが一方的に準備するだけではなくて、本当にこの講座を受けて、あなたのためになりましたかということを一緒に考えて、なるべく先生方に主体的に学んでいただくというやり方を考えていかなければいけないのではないかと思いながら伺っていました。

2番目が、協働学習ということです。ともに働くということですが、八王子の教員はどうなのかというと、もちろん多くの先生方は一生懸命学びたいと思っていらっしゃるけれども、とにかく日々、いろいろ雑務もこなしていらっしゃるし、一生懸命やっていて疲れている面も確かにあります。私は、なるべく主体的に協働学習をしようという研修の体制づくりが必要なのではないかと思います。だから、教え方もすごく工夫しているつもりなのですが、やはりそういう学習のあり方というのは、ともにつくっていかなくてはいけない。講師と教員もそうだし、教員同士もそうだし、それから指導課の皆さんと教員の皆さんも、やはり協働してこれからの教育をよくしていくというような、何かそういう工夫が必要ではないかと思いながら伺っていました。

最後ですが、一番気になるのは、一人の先生から見て、ちゃんと受けるべき研修を受けているのか。それから、次に何を受けるべきかということを、御本人がしっかりわかっていらっしゃるかということが、これから課題かなと思いました。大学で言うと、カリキュラムですね。八王子は教員が多いですし、一人ひとりにカリキュラムをつくってあげるわけにいかないとなると、やはりわかりやすいガイドのようなものがあって、自分はどこを学ぶべきか。重みは違うと思うのですが、絶対受けなければいけない悉皆研修と、選択でいいものというのは、やはりかなり主体的に理解しながら学んでいただかないと、こちらもなかなか難しいなという気がしました。そんなことを感じましたので、また今後ともよろしくお願いします。

○斉藤統括指導主事 少し補足をさせていただきます。先ほど、和田委員からお話しいただきました7ページの学校運営リーダー養成研修でございます。8名の講師の皆

様にお話しいただいたところでございますが、この研修につきましては、これで終わりではなく、10月20日に3回目を行います。それぞれの受講者が今、この8人の講師の皆様から受けた内容について、学校でどのような実践を行っているかというのを、パワーポイントで10分間プレゼンテーションを行うようなデータを、こちらのほうに寄せているところで、20日にこの発表会を行い、私がそれに対して厳しく指導・講評を行い、さらにそれを学校に返していくというような流れで行っています。この学校運営リーダー養成研修を受講する教員については、これから八王子並びに東京都を引っ張っていく教員だと考えていますので、そのような形で進めさせていただいております。

それから、星山委員からありました、受けるべき研修をしっかりと受けるような 仕組みについてでございますが、今年度から、本市としての受講履歴を本人に返す ようにしています。今までは東京都だけに返していたのですが、これを本人に返す ようにして、次年度の自己申告までの間に、あなたは去年これを受けたけれども、 次はこれを受けたほうがいいのではないかというようなことを管理職と協議して、 できるだけ本人が受けるべき研修が受けられるような体制を進めていきたいと考え ておりますので、これからそのあたりを管理職のほうにもしっかりと話をしてまい りたいと思います。

○坂倉教育長 これから、指導要領もかなり厳しくなってきて、土曜日の授業とか、土曜日公開をやっても振り替えを取られるところが増えていますし、また、夏休みのサマースクールなども、相当議論になってくると思うんですね。

夏休みに子どもがいなくてやることがないから研修をやっているのだろうというようなことを言われることもありますが、決してそういうことはなくて、やはり必要なことだと思っているので、こうやってせっかくいい形にしてくれたので、今、御意見があったあたりも、ぜひ参考にしてほしいと思います。アクティブ・ラーニングはどうもっていくかなかなか難しいけれども、今あったような、箱をつくるだけではなくて、やはり生かすというところをぜひやってほしい。そういう意味では、興水委員にも、学び方、教え方、研修の受け方教室あたりを、ぜひやっていただければと思っていますので、そんな形でお願いします。

斉藤統括指導主事は、いろいろ説明をしてくれましたが、和田委員が45分では 短かったとおっしゃっているのだから、次はもう少し長くしようとか、その辺のと ころをぜひ考えてほしいと思います。

全体的にはすごくよかったと思っていますので、ぜひ、この方向でやってほしい と思っています。

先ほど話があった、協働というところでいうと、校内研修あたりをもっとどんどんやらせるように各学校に言ってほしいです。研究指定校も少しでも増やしたいと思っているし、予算も取りたいけれども、手を挙げていないところがいっぱいあるではないですか。小規模校でそういうことをやっていかないと、教員のモチベーションというか、新しいものに対する活動というのは少なくなってしまうので、ぜひ、それも含めて検討をお願いしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○坂倉教育長 続きまして、教職員課から御報告願います。
- ○廣瀬教職員課長 それでは、高齢者叙勲の受章につきまして、教職員課から御説明申 し上げます。

受章者は、元八王子市立椚田中学校長、大森恒治。昭和2年9月7日生、88歳 になられた方です。

受章内容、瑞宝双光章。

発令日、平成27年10月1日。

経歴、教育公務員歴39年、校長歴は、八王子市椚田中学校長を4年間でございます。

報告は以上です。

○坂倉教育長 ただいま、高齢者叙勲の受章についての報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんでしょうか。

無事、米寿を迎えられて表彰されるとのことで、すばらしいことだと思います。 続いて、生涯学習政策課から2件報告願います。

○井上生涯学習政策課長 それでは1件目、平成26年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果につきまして、報告させていただきます。

本評価につきましては、全429事業の関連事業につき、平成26年度の所管課評価、八王子市生涯学習審議会による評価が完了いたしましたので、その結果について報告をさせていただきます。

詳細につきましては、塩澤主査から報告いたします。

○塩澤生涯学習政策課主査 それでは、報告事項、平成26年度八王子市生涯学習関連 事業評価について、御説明いたします。

本市では、生涯学習プランに基づく事業の実施内容について、毎年この時期に事業評価を実施しています。まず、所管課による自己評価を行い、その後、八王子市生涯学習審議会による客観的な評価を実施し、その結果をホームページに公開しています。

今回は、その内容について報告させていただきます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。こちらに、関連事業評価の概要をま とめたものを用意いたしました。

まず、1の評価の目的ですが、八王子市生涯学習プランを総合的かつ計画的に展開していくため、プランに基づく施策の実施に対して、その取組状況をチェックし、継続的に事業の見直しを行うことで、プラン全体の着実な推進を図ることとしています。

続きまして、2の平成26年度の評価についてですが、旧生涯学習プラン、平成22年度から26年度のものでございますが、そちらに基づく最終年度となるため、 平成26年度の評価とあわせて、旧プラン期間中5年間の推移を実績として評価しました。

続きまして、3の評価の経過につきましては、表のとおりでございます。

続きまして、4の生涯学習審議会の評価につきましては、2行目にありますように、おおむね高い評価をいただきましたが、4行目にあるように、評価内容の見直 しについての要望もいただいたところです。

次に、資料をめくりまして2ページには、旧生涯学習プランの体系図を掲載しています。

3ページは、今回の評価の基準をあらわしたものになります。

続きまして、4ページから9ページまでが、プランにございます6つの施策の柱 ごとの評価となっております。

そして最後の10ページにつきましては、全体を集計した総合評価の内容を掲載 しております。

10ページの円グラフを御覧ください。

円グラフの上段左側の所管評価ですが、A評価が252件、62%。B評価が147件、36%となっております。この2つをあわせまして399件、98%が事業目標を達成した、あるいは事業目標をほぼ達成したという評価になっております。また、C評価の7件につきましては、参加者数の減少など、目標値を達成できなかったものであります。D評価の2件につきましては、大雨により事業が中止になったものでございます。

続きまして、円グラフの下段の左側は、5か年を集計した所管評価のグラフを掲載しております。A評価とB評価をあわせた97%が、事業目標を達成した、あるいは事業目的をほぼ達成したという評価になっております。

続きまして、円グラフの上段右側の方向性についてです。充実と継続をあわせまして360件、88%となっております。見直しの17件、4%につきましては、 実施内容や対象者、開催地を見直したものとなっております。廃止・終了の32件、 8%につきましては、施設の工事などにより事業を廃止・休止するもののほか、単 年度事業の終了などが挙げられます。

また、円グラフ下段の右側につきましては、5か年を集計した方向性のグラフと なっております。充実と継続をあわせまして93%となっております。

続きまして、円グラフ中段、左側の協働事業ですが、市単独で実施する事業の割合が200件、49%と、最も比重が高くなっております。次いで、委託、指定管理者、補助、共催、実行委員会といった形態のものが続いております。

続きまして、円グラフ中段の右側にございます対象者につきましては、全市民対象のものが211件、52%と最も高くなっております。高齢者、子どもなど特定の層を対象にした事業については、その割合は、ほぼ均衡しているという状況でございます。

最後に、生涯学習審議会による総合評価についてですが、5か年の評価として、 各事業とも高い評価を与えることができるとされました。しかしながら、事業の展 開や評価基準の見直しにつきましては、4つの提言をいただいております。

これらに対しまして、市では、今後評価方法の見直しを含めて、新たな生涯学習 プラン、平成27年度から31年度に基づきます施策を着実に推進していくための 評価づくりを構築していきたいと考えております。

説明は以上となります。

- ○坂倉教育長 ただいま、平成26年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について の報告は終わりました。本件について、御質疑はございませんでしょうか。
- ○和田委員 今の説明の中にもあったのですが、総合評価の中で、4点指摘されているわけですよね。その中で、全体の評価と、それから今後の評価基準の見直しについて触れた部分があったわけですが、例えば第1のところの、小中学生を対象とした事業展開が非常に少ないのではないかという指摘があったりとか、第2のところには、幼児から高齢者まで、さまざまな世代の市民に対して本市が持つポテンシャルに触れられる機会の提供というようなことがあったりとか、それから最後、市民ニーズを反映した生涯学習の実現という内容が含まれているのですが、これについて簡単にコメントをしていただけるとありがたいなと思います。指摘がそのとおりなのかということや、あるいは、今後こういう方向で考えていきたいということがあれば、教えていただきたいと思います。
- ○井上生涯学習政策課長 それでは、資料の10ページを御覧ください。下段に、生涯 学習審議会の総合評価が載っております。こちらに4点ほど、御意見をいただいて いるところです。

1点目の、小中学生を対象とした事業の展開ですが、所管によっては、中学生を対象とした図書館などでの仕事体験といった事業もあるのですが、やはり総体的に小中学生を対象とした事業が少ないのではないかというような、そういった審議会委員からの御意見です。これにつきましては、生涯学習スポーツ部だけでは、なかなかよい方策が見つかりませんので、全庁的に、特に学校教育部と今後さらに情報の交換、連携等をしていく中で、そういった小中学生を対象とした事業の推進をしていきたいと考えているところです。

2点目の、「八王子力」を生かした事業の展開ですが、こちらにつきましても、 講座等の中で歴史や伝統文化を学ぶような講座もあることはあるのですが、やはり 総体的にそういった講座の数が少ないのではないかというような御指摘でございま す。

こちらにつきましては、八王子力というもの、あるいは八王子愛というものをど ういうふうに意味するかということも含め、関連する所管課とどういう展開ができ るのか検討していきたいと考えております。

3点目の、市民との協働でございますが、こちらについては、協働の実行委員会

形式の講座が増えたりといったことで、審議会の委員から一定の評価はいただいているところです。ただ、市が単独で行っているような事業も多いということで、やはり今後は、市民との協働であるとか、あるいは市民が主体となった、市民に委託するような形での事業展開が必要ではないかという御意見をいただいているところです。そちらの御意見を踏まえ、どういった展開ができるか考えていきたいと思います。

今回、旧生涯学習プランに基づく評価でございましたが、生涯学習審議会の評価に対して一つ所管課として思っているところが、まず、客観的な評価になっているのかどうかというところです。評価をするに当たっては、指標が当初設定されていて、その指標をどれくらい達成したかで評価をしていくものと思っておりますので、評価の方法については、平成27年度から新たな生涯学習プランに変わる中で、少し見直していきたいと考えているところでございます。

また、指摘いただいた点を含め、その評価の対象事業も491事業ということで、 所管課によっては細かい事業を対象としたり、あるいはひとまとめにしたりという ように、事業の区分も所管によってばらばらになっているようなところもございま す。こちらについては、事務局であります我々のほうで統一的な見解を示した中で、 平成27年度以降の評価を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○坂倉教育長 生涯学習は幅が広いですからね。極端に言えば、労働の中にも生涯学習があるかもしれないということでいくと、取りまとめ方としてはこうなるのだろうと思いますが、おそらく、4つ目はどちらかというと技術論で、1、2、3が本質論だというあたりを和田委員は言いたかったと思うのです。そういう意味で、生涯学習というのは押しつけるものではないけれども、やはり子どもや高齢者、それから市民協働などが意見として出たと思うので、その辺をぜひ生かしながらやっていただければと思っています。

そういう意味では、今おっしゃったように、くくりを変えていくのもすごく大事だと思っていますが、今回はやっていないのだけれども、前に、生涯学習をやったことがあるかというアンケートで、「やったことがない」という回答がすごく多くて、「そんなことはあり得ない、生きていれば絶対やったことがあるんだ」ということを教育委員に言われていましたよね。その辺も含めて、ぜひやっていただけれ

ばと思っております。

○星山委員 私は、八王子ですばらしいと思うのは、やはり地域力というか、子どもだけの話ではないのですが、世代を超えて、非常に皆さん、教育や子どもにも関心が高いし、力になろうという人が多いところだと思うのです。

これだけ事業がたくさんあって、いろいろな評価の基準も少しずつ軸がずれている中で、これは私の勝手な希望なのですが、いろいろな世代の方が、多世代で交流するとか、協力するとか、協働するというのは、すごく八王子ではポイントになるのではないかと、前から思っていました。子どもは子ども、それから働いていらっしゃる世代は世代、高齢者は高齢者と、どうしても普段はばらばらなのですが、生涯学習はそこが一本の筋に見える、すごく貴重なところではないかと私は思っています。ぜひ、そこを生かしていただいて、子ども、地域、家庭、学校などが支え合うというのを軸に置いていただくと、全てのスポーツや文化や学習というのが、お互いに意味が見えるようになるのではないかと普段から考えていたので、意見というわけではないのですが、また考えていただくときに、交流を盛んにしていただけたらいいかなと思いました。

○小柳生涯学習スポーツ部長 実は今回の審議会のメンバーの方々には、新しい生涯学習プランの策定にかかわってもらっています。その中では、先ほどお話にあった、子どもたちが体験する部分が少ないというところは、新しいプランの中でまず冒頭に掲げた施策として、子どもの頃から生涯学習を始めましょうという施策を展開しています。

そういった期待を込めて、こういう評価をしていただいたと思っています。今の 星山委員のお話にもありましたように、地域力を生かすということも、新しいプランの中で施策に入っております。例えば、放課後子ども教室に地域の人たちがかかわっていくということや、学校を拠点にして地域の結びつきを深める、そういったことも具体的な方策として出ていますので、新しいプランを進める中で、いろいろ研究していきたいと思っています。

- ○坂倉教育長 それでは、引き続き、「平成27年度東京都功労者表彰の被表彰者の決 定について」を報告願います。
- ○井上生涯学習政策課長 それでは、平成27年度東京都功労者表彰の被表彰者の決定 につきまして、報告をさせていただきます。資料を御覧ください。

本市の生涯学習審議会の副会長であります炭谷晃男氏が、東京都功労者表彰の被 表彰者に決定し、10月1日に都庁において表彰されております。

表彰対象は、社会教育及び生涯学習に関する諸活動の指導者として貢献したもので、活動年数が10年以上の者でございます。

資料に、炭谷氏の主な活動内容を掲載しております。平成16年から、社会教育委員として活躍され、平成19年からは生涯学習審議会委員として現在3期目を迎えているところでございます。

この他、松木中学校、長池小学校、松木小学校において、学校運営協議会の委員 を務めるほか、過去には、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の有識者として活躍されております。

なお、今月20日には、石森市長と坂倉教育長を表敬訪問される予定となっております。

本件につきましては、本来、今年の3月の時点で被表彰者として提案するときに、 本教育委員会のほうに付議をしなければいけなかったのですが、そのときに付議を しておらず、ここで決定がされたということで改めて報告をさせていただいている 案件でございます。

説明については、以上でございます。

○坂倉教育長 ただいま、平成27年度東京都功労者表彰の被表彰者の決定についての報告は終わりました。

本件について、御質疑ございませんでしょうか。

このこと自体はめでたくていいことなので、今お話があったように、定例会のと きに報告を忘れないようにしてほしいのと、少し蛇足になるのだけれど、三浦会長 はもらったのでしたか。

- 〇井上生涯学習政策課長 三浦会長は、いただいています。
- ○坂倉教育長 わかりました。

続いて、文化財課から御報告願います。

○中正文化財課長 それでは、夏休み実施事業の実施経過について、報告させていただ きます。

文化財課では、この夏、郷土資料館で、戦後70年を節目とした特別展を開催したほか、講座や体験学習等を行っており、その状況についてお知らせをするもので

す。

詳細については、白井主査から報告いたします。

○白井文化財課主査 文化財課で実施した夏休みの事業について、御報告いたします。

まず、お手元にお配りした資料の1から6までの事業のうち、1から5までは郷 土資料館で実施した事業でございます。また、6の「子ども手作り甲冑教室」につ きましては、八王子城跡ガイダンス施設で実施いたしました。

それでは、郷土資料館で実施した事業から、御説明いたします。

資料1ページの1、特別展「戦後70年昭和の戦争と八王子」を、7月22日から9月30日に開催いたしました。郷土資料館では、これまでも毎年夏に戦時下の生活などをテーマにしたコーナー展を行ってきましたが、今回は戦後70年という節目の年ということもあり、郷土資料館の1階にて、通常の特別展より規模の大きな展示を行いました。

展示資料としては、焼夷弾の傷跡が残る板戸や出征した兵士の軍装、国民学校の教科書など、約500点に及びました。これらの資料を、満州事変から太平洋戦争に至るまで時代順に展示し、戦時下の生活、身近な人たちの出征、八王子空襲の惨禍、復興の道のりについて振り返る形式にしました。

なお、特別展の開催については、読売新聞や東京新聞、地域情報誌のタウンニュースの紙面でも大きく取り上げていただき、入館者数は5,649人でした。

次に、2の「郷土資料館ガイドボランティアによる紙芝居会」について報告いた します。

こちらは、毎月一度開催している紙芝居の演目を、毎年7月、8月は「八王子空襲」として上演しているものです。上演後には、八王子空襲についての解説も行いました。参加者数は、7月24日が17人、8月22日が16人で、合わせて33人でした。

次に、資料2ページの3、講座「八王子空襲と戦時下の生活」について、報告いたします。

八王子空襲と戦時下の生活についての講座を、8月14日と15日の2日間開催 しました。講座では、特別展とはまた違った切り口で、戦争や空襲の悲惨さと平和 の大切さを多くの市民に伝える機会として、2日間とも戦争体験の語り、八王子空 襲の体験談の後に、八王子空襲の紙芝居の上演を行うという形で実施いたしました。 8月14日は郷土資料館のガイドボランティアによる戦争体験の語り、15日には講師として西山糸子氏をお招きして、「八王子空襲の体験談~東浅川川原の宿にて~」をお話しいただきました。戦後70年を経て、戦争を体験していない世代が半数以上を占め、身近な人から戦争体験の話を聞く機会も少なくなっている今日、大変貴重な機会を提供できたと考えております。

また、当日の会場では、戦争当時の写真パネルや新聞の展示、防空頭巾、防毒マスクなどの実物資料に直接触れていただくことができるコーナーを設けて、より理解を深めていただくことに努めました。

参加者数は、8月14日の戦争体験の語りが51人、15日の八王子空襲体験談が45人、紙芝居上映は2日間の合計で86人でした。

特別展、紙芝居会、講座とも、親子連れや祖父母と孫などで来館される姿が多く 見受けられ、世代を超えて戦争の悲惨さや平和の大切さを共有できたと考えており ます。

続きまして、3ページの4、体験学習「まゆ人形を作ろう」について、御報告いたします。

こちらは、7月28日の午後に、小学生以上を対象に3回に分けて実施しました。 主な内容としては、養蚕についての説明を行った後、まゆを加工してコアラやブタ などの人形をつくるというものです。

かつて八王子は、養蚕業の盛んな地域でしたが、現在では養蚕を営む農家がわずかとなり、まゆを知らない人も多くなっています。今回のまゆ人形づくりを通して、かつて養蚕業は八王子の農家の重要な副業であったことについて、楽しみながら理解していただくことができたと考えております。なお、参加者は、3回の合計で67人でした。

次に、資料3ページの5、体験講座「火おこし体験と土器づくり」について、御報告いたします。

こちらは、小中学生を対象としたもので、8月5日に実施いたしました。内容としては、縄文・弥生・古墳時代についての説明と館内展示の見学を行った後に、実際に火おこし体験と土器づくりを行いました。

ほかにも、館内の展示品を見ながら答えを書き込むスタンプラリーなども行い、 参加者は原始・古代の人々の生活や文化についての理解を深めることができたと考 えております。参加者数は、20人でした。

郷土資料館の事業については、以上となります。

続きまして、同じく文化財課で実施しました、6、「子ども手作り甲冑教室」について、御報告いたします。

子ども手作り甲冑教室は、2日間で甲冑制作を行うもので、8月22日、23日 に、八王子城跡ガイダンス施設で開催いたしました。

今年度で3回目の開催となりましたが、参加者数は16組32人で、市内の小学生1名に対して、保護者の方1名同伴という形で行いました。

甲冑制作作業はスムーズに進み、アンケート結果では、参加者 1 6 組の皆様から 講座の内容を「よい」または「まあまあよい」と回答していただき、講座内容に満 足していただけたものと感じております。

子ども手作り甲冑教室は、八王子を代表する国史跡である八王子城跡の存在や、歴史への興味を持たせ、学習意欲を高めるとともに、郷土愛を育てることなどを目的としておりましたが、親子で夢中になり、勉強にもなったという御意見もいただき、事業の目的を達成できたものと考えております。

また、この甲冑教室は、9月15日号の広報「はちおうじ」の一面にも写真で大きく掲載され、参加者や事業に御協力いただいた皆様にも、非常に喜んでいただくことができたとともに、国史跡八王子城跡の大きなPRができたと考えております。 文化財課の報告は以上です。

- ○坂倉教育長 夏休み実施事業の実施結果についての報告は終わりました。 本件について、御質疑はございませんでしょうか。
- ○村松委員 私もこの「戦後70年 昭和の戦争と八王子」を子どもと一緒に拝見させていただきましたが、とてもよくできていました。御苦労さまでした。

先ほどの御説明の甲冑教室のほうは、16組のアンケート結果が出ているということですが、例えば、「戦後70年 昭和の戦争と八王子」や、あとは「まゆ人形を作ろう」など、こういうものについてアンケートを取って公表するとか、私どもに何かそういう資料はいただけたりするのでしょうか。

○中正文化財課長 特別展「戦後70年 昭和の戦争と八王子」に関しましても、アンケートを取ってございます。ただ、こちらにつきましては、会期が9月30日までであり、アンケートの回答数が200枚以上となっておりまして、現在集計中でご

ざいます。

ざっと単純集計の部分から見ますと、評価については、かなりいい評価をいただいたものと考えております。

また、どういう年齢構成であるかとか、何回目の来館であるかなども聞いておりますので、そちらにつきましては、後日集計して報告したいと考えております。

また、その他の講座につきましても、毎回アンケートを取るように用意をしておりますが、中には受講講座で物をつくったり体験するのに夢中になってしまい、アンケートに答えないまま帰ってしまう、また、職員のほうもお願いするのを忘れてしまうということもあり、必ずしも全員の方からアンケートをいただけていない状況もございます。

- ○坂倉教育長 私が行ったのが7月28日だったので、小学生中心の「まゆ人形を作ろう」と、それから結構中学生が多いなという印象はありましたが、特別展「戦後70年 昭和の戦争と八王子」があって、非常ににぎわっていて、それはすばらしいと思いました。多分アンケートは事業内容だけを書くのだけれども、例えば何回来たかと聞くときに、建物はどうですかと聞いてみると、多分回答は想像しているとおりだと思います。ぜひ、再来年に100周年を迎えて、市史編さんが終わった後に、新たな資料館といいますか、文書館にするのか郷土資料館にするのかわからないけれども、歴史や文化等、過去を検証するものをつくっていくのが、文化財課長の使命だと思いますので、ぜひ、このあたりもよろしくお願いいたします。
- ○中正文化財課長 今回のアンケートの最後の部分では、これからの郷土資料館について必要なものは何だと思いますかというような設問も用意しているところでございます。まだ新資料館の整備については検討中でございますので、広く来館者の方の意見を聞いて、皆さんが望まれるような郷土資料館の整備を進めていきたいと思っております。
- ○坂倉教育長 担当課長の心意気がないと、待っていてもできないのでね。つくってい く内容は市民の方から御意見を聞いていけばいいと思うのだけれども、新しいもの をつくるんだという心意気がないとできないと思うので、よろしくお願いします。 続いて、こども科学館から御報告願います。
- ○牛山こども科学館長 それでは、「輝く宇宙 八王子展」の開催について、御報告させていただきます。

この催しは、八王子「宇宙の学校」の開校5周年を記念し、JAXAの協力を得て開催いたします。

名称は「輝く宇宙 八王子展」になります。

同時に、当日配布するパンフレット等も添付させていただきましたので、御覧い ただければと思います。

期間ですが、平成27年10月18日から10月31日、午前9時から午後5時 ということで時間を設定しております。

会場は、八王子駅南口総合事務所多目的スペースを会場としております。

開催の目的ですが、八王子「宇宙の学校」開校5周年を記念いたしまして、宇宙服やロケットの模型などを展示し、子どもたち、また市民の皆様にも宇宙を身近に感じてもらう機会として提供したいと思っております。

内容は、JAXA所有の宇宙服のレプリカ、またはH-ⅡBロケットの模型など、 16点を公開する展示会となっております。

展示品の詳細は、配布パンフレットの中にございます。

主催等ですが、主催は八王子市こども科学館と、いつも「宇宙の学校」で協働していただいている東京八王子プロバスクラブになります。共催は、子ども・宇宙・未来の会「KU-MA」、後援としてJAXAの後援をいただいております。また、八王子「宇宙の学校」後援会から多額の費用の提供を受けております。

八王子「宇宙の学校」の経過を簡単に御説明させていただきますと、八王子「宇宙の学校」は、平成23年度に第1回を、当時80組ということで開催して、今年5年目を迎えております。今年も開催中ですが、現在、都立八王子北高等学校、東京工科大学の2会場を加え、教育センターとの3会場で、定員204組で実施しております。

内容的には、年4回のスクーリングと、親子で一緒に家庭で取り組んでいただく 家庭学習により構成されたプログラムになります。スクーリングは、多くのボラン ティアのサポートを受け、科学工作を行っており、科学や宇宙に親しむ内容となっ ております。対象は小学校1年生から3年生の親子となっております。

「輝く宇宙 八王子展」の開催につきましては、学校にチラシ等を配布し、周知を行っておりますが、今回、広報「はちおうじの教育」でも取り上げていただき、現在、周知を図っております。

報告は以上になります。

○坂倉教育長 ただいま「輝く宇宙 八王子展」の開催についての報告は終わりました。 本件について、御質疑はございますでしょうか。

主催が少し気になったのですが、八王子市こども科学館とするのがいいのでしょうか。教育委員会というより、こども科学館のほうが、この「宇宙」と合うのかもしれないけれども、逆に主催がこうだとすると、牛山館長が挨拶をして、私や小柳生涯学習スポーツ部長は挨拶できないことになるのだけれども。

やはり八王子市教育委員会ではないかなと思ったのですが、どうでしょうか。

- ○牛山こども科学館長 教育委員会のほうが、八王子「宇宙の学校」もやっていますのでいいかと思ったのですが、問い合わせ等に関して、こども科学館という身近なところのほうがわかりやすいだろうということで……。
- ○坂倉教育長 問い合わせ先は下に書けばいいのですが、やはり主催は教育委員会だと 思います。もうチラシをつくってしまったから仕方がないけれども、ぜひ、今後そ の辺を検討していただきたいと思います。
- ○輿水委員 質問ではなく意見です。

今年度については、もちろんこれでやっていただくということですが、ノーベル 賞、その他で宇宙に対する関心というのが非常に高まっています。時機をとらえて 宣伝、広報をするということが大事だろうというふうに思います。

ですから、これから始まるものについても、中身については違うと思いますが、 ニュートリノについてなど、何かあると、もっと子どもたち、それから家庭でも興 味・関心が高まるのかなと思います。

これだけではなくて、いろいろな事業で時機をとらえるというのはすごく大事だろうと思うのですね。国や都の事業では、それはもうずっと前から決まっていることですが、市の事業では、時機をとらえて何かしら魅力的な広報をするという姿勢をいつも持っていることが必要ではないかというのが1点。

2点目です。この「宇宙の学校」ですが、とてもいい取組だと思います。家庭を 巻き込み、親子で何かをするということは、すごくいいことなのですが、例えば、 放課後などに家庭に帰らないお子さん、放課後こども教室や児童館に来ているお子 さん、対象が小学校1年生から3年生なのでそうだと思うのですが、そういう子ど もたちに門戸は開かれているのか。ここで生涯学習とのかかわりにもなると思いま す。もちろん、手を挙げれば開かれていると思うのですが、家庭で、いわゆる格差が言われている中、手を挙げられる家庭だけではなくて、いい才能や能力を秘めた芽があちこちにあるとするならば、その機会を広げるという意味で、この親子という対象をどのように考えるか。生涯学習的なかかわりの中で、放課後に公的な、または私的なところに行っている、行かざるを得ないという子もいるでしょうし、そういうところへも何かしら広げるような手だて、呼びかけというのを今後広げていくことが、より才能のある子どもを発掘する、または興味・関心を広げるということになるのではないかと思います。

以上2点です。

○小柳生涯学習スポーツ部長 今回、こども科学館は、宇宙をテーマにしたリニューアルを手がけているところです。そういった意味で、この「宇宙の学校」は5周年になりますが、プロバスクラブも、ぜひ何か八王子市民が宇宙に親しめるものをやろうということで、JAXAとの連携をしており、おそらく、これだけの展示は初めてだろうと思います。

先ほど言われた、時機をとらえたというのは、まさしくそのとおりだと思います ので、そういったところも、今後企画展の中で開催できればと思っております。

2点目の「宇宙の学校」ですが、スクーリングは、保護者の方が出やすいように 土曜・日曜に開催しています。そこで親子一緒に工作をする。そして新たな発見、 子どもがこんな関心を持っているんだということを親にも気づいてもらうという意 味もあります。また、期間が長いので、今言われたように公的機関で預かっている 子どもたちが家に帰って、保護者と一緒にできるようにということで、親子で体験 できるようなプログラムになっております。例えば、教材も40近く渡しています ので、それを家庭に戻った期間中に試して、教室で集まったときにみんなで話し合 って、最後には学習発表の場もあります。そのように、あくまでも親子でできるよ うに、皆さんに門戸を開いているということで開催しております。

また、御意見は今後参考にさせていただきます。

○輿水委員 参考にしていただければいいのですが、親子とか家庭とかという概念が、これからの家庭環境では変わってくるだろうと思うわけです。

もちろん親子でできればベストだと思いますが、親子や家庭という概念そのもの が変化してくる、これからの多様性のある社会を考えたときに、このことだけでは ないのですが、いろいろなところで見直していく。そうすることで、才を拾うとい うことが必要かなと思って、お話しいたしました。

- ○坂倉教育長 奥水委員のお話は、全てがこういう理解のある、言ってみれば恵まれた 家庭だけではないと。そうではない御家庭の子はどうするのかという話だと思うの ですが、今、このプロバスクラブがやる活動については、「宇宙の学校」を今言っ たような形で行っていますが、JAXAとも個別の協定を結んでいますので、恐らくこれから、例えば放課後こども教室のほうへ出張っていくとか、そんなこともだんだん可能になってくると思いますので、それも含めて検討していきたいと思って います。
- ○村松委員 とてもすごいものが、こちらのほうに運ばれてきて展示されるので、多分、 小学生のお子さんがたくさん来られると思うのですが、パンフレットにある「船外 活動宇宙服」や「こうのとり」、「はやぶさ」、そういったものについて、これは 展示だけで、何かそれを説明する方がいらっしゃるとか、子どもたちに、こういう ものなんだよというふうに言ってあげられる方というのは、いらっしゃるのですか。
- ○牛山こども科学館長 今回、展示会につきましては、市民団体プロバスクラブさんと、こども科学館の職員という構成になっておりまして、実際にJAXAから説明員が来るとか、そういうことではありませんので、このパンフレットをお渡しして、中の説明文等を読んでいただくような形になっております。
- ○村松委員 ありがとうございます。

実は、来年、私の知り合いが宇宙ステーションに飛ぶのですが、やはりそういう 方たちに実際の話をしていただいたり、JAXAの方に来ていただいて、よりよく 説明をしていただいたほうが、子どもたちもわかりやすいと思います。ただ単に展示していても、これは何なのだろうということで、多分わからないと思うんですね。 ですから、次回からもまたJAXAさんと提携をされるということですので、そういうことも踏まえて、説明というのも加えていただければうれしいと思います。

- ○牛山こども科学館長 今回はできなかったのですが、確かに、説明してくださる方がいればいいと思いますので、今度は年度末に一つ企画展がございますので、そういうところでJAXAから講師を呼んで講演会等をしてもらえるよう計画し、直接語りかけてもらうような機会も設けていきたいと思います。
- ○坂倉教育長 ほかに何か報告する事項はございませんでしょうか。

- ○廣瀬学校教育部長 ございません。
- ○坂倉教育長 それでは、これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますでしょうか。

管外視察の件は、いかがですか。

では、輿水委員からお願いいたします。

○輿水委員 それでは、管外視察の件について、御報告をさせていただきたいと思います。

金曜日に、群馬県のほうに、教育委員会の管外視察に行ってまいりました。事務 局が八王子市ということで、本当に八王子市の事務局の企画・運営、細やかな手配 等、お集まりになったほかの市の方々も大変満足してお帰りになったと思います。

中身についてですが、3か所を視察してまいりました。

一つは、群馬県の中の養蚕のさきがけとなったといわれる高山社というところ。 二つ目が、多胡碑という石碑、さらに今、世界遺産で話題の富岡製糸場、この3か 所の視察をしてまいりました。

八王子も、桑の都八王子ということで、私が「桑都八王子」と言いましたら、他 の人から「どんな字を書くの」と言われたので、やはりわかっていないのだなと思 うのです。

群馬でできたまゆを、八王子を通り、そして絹の道を通って横浜まで運んでいくという、明治の基幹産業、その中心であった八王子というところも踏まえながら視察をしてきたわけですが、高山社についても、それから富岡製糸場についても、それぞれ、これはぜひお伝えしたいと思うのは、いわゆる人材育成なのですね。

高山社というと、明治初頭、全国から集めた人たちにいかに養蚕技術を教えて、 その技術・技能をもって全国にまた返していって、いろいろなところで殖産をする と。そういうしっかりとしたポリシーの中で営まれていたということを知りました。 特に、高山社という会社、学校なのですが、それぞれ大変高い学費を取って、そ こに行って学んで、その学費だけのものは、各地域に帰れば絶対にペイできるとい う、そんな思いで人を集めたと聞きました。

先ほど、研修の話もありましたが、口を開けて待っていれば研修ができるという のではなくて、本当に欲しいという、いわゆるハングリー的な、この技能・技術を 学んで、そして生かすのだというところを、どのように意識づけていくか。これは、 我々の教員研修にも通じるところかなと思いながら聞いていました。

エピソードですが、蚕はすぐ死んでしまうので、涼しくしたり、温かくしたり、空調が必要なんですね。その時代ですから空調はないので、高山社を創設した方は、人が袷を1枚着て心地よいと感じるのが適温だと。これが25度だというのですが、そう考えると、今の人間は、この状況の中で体感温度というのがなかなかわからなくなってきてしまっている。これもやはり環境をどう考えるか。我々人間が持っている本来のさまざまな感覚を生かすということも考えなければいけないなと思わされたエピソードでした。

富岡製糸場ですが、御存じのように世界遺産ですから、もう十分おわかりかと思いますが、ここと、「あゝ野麦峠」の女工哀史との、ものすごいギャップを感じて帰りました。富岡製糸場は官営工場ですから、赤字覚悟の多額のお金を投じて環境を整え、女工さんたちに高い技術を授けるというような形で運営されていたと。女工さんたちも、士族の娘さんが多くて、それを各地に持って行ったということもお聞きしました。

いずれにしても、フランスから技師として呼んだポール・ブリューナという方の 技能で運営されるわけですが、その後、民間に払い下げのときに渋沢栄一が買おう とするのも、みんな32歳なんですね。日本の産業を支える人たちの中核が32歳 という若さであったということで、いろいろ考えながら聞いてまいりました。

中身についてはたくさんありまして、資料等もいただいてきています。事務局の 方々、本当に御苦労さまでした。よい研修になったと思います。

以上です。

#### ○坂倉教育長 ありがとうございました。

富岡製糸場は、本当にあのままの形で残っていてほかに転用していないので、世界遺産に登録されたのですが、八王子市の議会などで、よく日本機械工業の社員寮でありますとか、その辺のところはどうにかならないのかといつも出るのです。逆に言うと、今、市内に大分減りましたが、紡績工場のあとも飲み屋さんとして残っているところもありますので、その辺は文化財指定ということだけではなくて、いわゆる産業遺産として上手に町おこし等に活用できればいいのではないかと思っているところです。なかなか富岡製糸場のようにというのは難しいかもしれませんが、八王子もまちづくりの中で考えていきたいと思っております。

それでは、ここで、暫時休憩といたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方には御退出をお願いしたいと思います。

再開は、10時50分といたします。

[午後10時39分休憩]